

概要版

菊池市

こども計画

令和7年度～令和11年度



令和7年3月
菊池市

計画策定にあたって

近年、少子高齢化及び人口減少が加速度的に進行している状況の中、不登校、いじめ、こどもの自殺の増加やこどもの貧困、ヤングケアラー、子育てにおける負担感の増加等、こどもや若者を取り巻く状況は深刻化・複雑化しており、こどもの健やかな成長と子育てについては社会全体で支援していくことが必要とされています。

このたび、菊池市においては、「第2期菊池市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了となることから、これまでの取り組みやサービスの内容を継承・発展すると共に、次代の社会を担う全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことを目的とした「こども基本法」に基づく「菊池市こども計画」として新たに策定し、本市のこども・若者に向けた施策を総合的かつ強力に推進することとします。

計画の期間

本計画は、計画期間を令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。また、目標の達成状況を評価し、中間年度である令和9（2027）年度に進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行うものとします。

令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)
第2期 菊池市子ども・子育て支援事業計画					菊池市こども計画				

計画の基本的な考え方

本計画では、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「第3次菊池市総合計画」の内容を踏まえつつ、市民一人ひとりが寄り添い、共に助け合い、つながり合いながら、これから菊池市の未来をつくっていくこども達・若者達を育てていく環境づくりを目指し、計画の基本理念を「地域と共に こども・若者の夢と健やかな未来を育むまち きくち」として、様々な取り組みやサービスの充実を推進していくこととします。

基本理念

地域と共に

こども・若者の夢と健やかな未来を育むまち きくち

計画の体系

基本理念である「地域と共に こども・若者の夢と健やかな未来を育むまち きくち」を実現するために、6つの基本目標を定め、以下の様々な取り組みを推進します。

基本目標1

全てのこども・若者が持つ権利の保障

◆施策

- (1) こどもが権利の主体であることの理解促進
- (2) こども・若者の意見表明とその尊重
- (3) こども・若者の居場所づくり

基本目標2

安心してこどもを生き育てられる支援の充実

◆施策

- (1) こどもや母親の健康の確保
- (2) 小児医療の充実
- (3) 食育の推進
- (4) 子育て支援のネットワークづくり
- (5) 家庭や地域の教育力の向上

基本目標3

こどもの成長に応じた支援の充実

◆施策

- (1) こどもの生きる力の育成に向けた教育の推進
- (2) 児童の健全育成
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) こどもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標4

社会的支援が必要なこども・若者への支援の充実

◆施策

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 障がい児・医療的ケア児施策の充実
- (4) ヤングケアラーに対する取組
- (5) こどもの貧困対策
- (6) ひきこもりの支援

基本目標5

こども・若者が安心して生活できる環境づくり

◆施策

- (1) 良好な住環境づくり
- (2) こどもの交通安全を確保するための活動推進
- (3) こどもを犯罪等の被害から守るための活動推進
- (4) 安心して外出できる環境づくり
- (5) 子ども・子育て支援機能の強化と子育て関連施設の環境改善

基本目標6

こども・若者が希望を持って生きていくための支援の充実

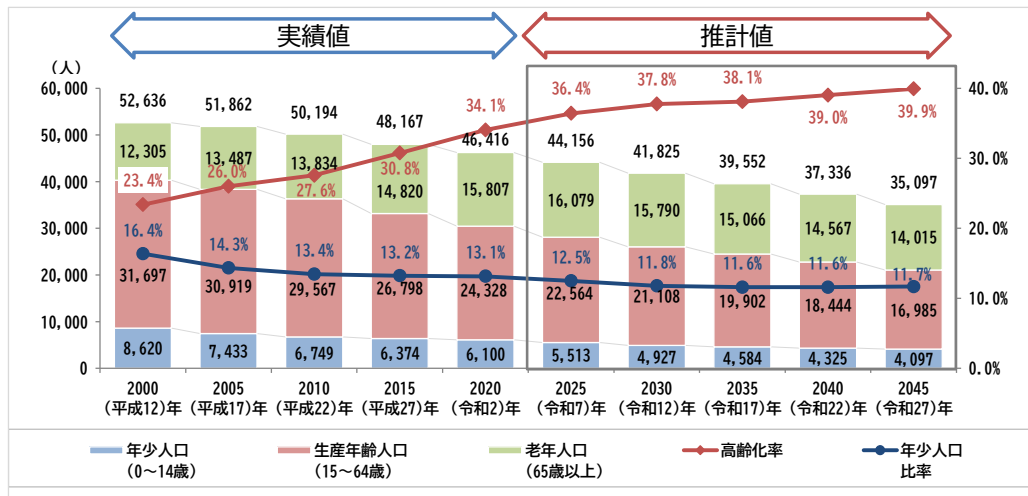
◆施策

- (1) 次代の親の育成
- (2) こども・若者の希望を実現できる環境づくり
- (3) 仕事と生活の調和実現のための働き方の見直し
- (4) 仕事と子育ての両立支援の充実

菊池市の現状

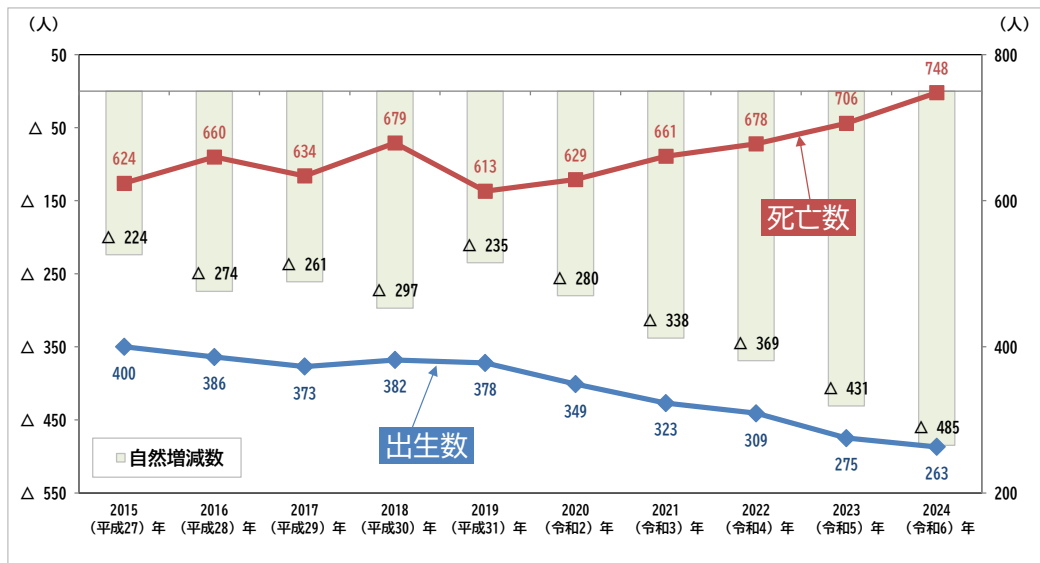
■菊池市の人口の推移と今後の推計

本市の人口は年々減少しており、その傾向は今後も続いていくことが予測されます。



■出生・死亡の推移（自然増減）

出生・死亡の推移を見ると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっています。



■令和11年までのこどもの数の推計（0歳～5歳）

単位 (人)	基準値	推計値				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	262	269	269	268	268	266
1歳	290	281	289	289	288	287
2歳	346	295	286	293	293	293
3歳	345	353	301	292	300	300
4歳	363	345	354	301	292	300
5歳	361	360	343	352	300	290
合計	1,967	1,903	1,842	1,795	1,741	1,736

菊池市の子育て支援サービス

■教育・保育事業(幼稚園・認定こども園・保育園)

子ども・子育て支援制度のもとでは、保護者の申請を受けた市町村が、子どもの年齢や保育の必要性の状況を鑑みて、「1号認定」「2号認定」「3号認定」に分け、保育の必要性を認定した上で教育・保育に要する費用の給付を行う仕組みとなります。

支給認定区分	対象	保育の必要性の有無	主な利用施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上	必要としない	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	必要とする	保育所 認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	必要とする	保育所 認定こども園 地域型保育事業

■地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、全ての子育て家庭を支援する事業です。地域の実情に応じた、様々な取り組みを実施しています。

事業名	内 容
利用者支援事業	こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うと共に、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。本市では菊池市こども家庭センター「きくびあ」にて、妊娠・出産・子育てに関して切れ目のない支援を目指した相談窓口を開設し、保健師などの専門のスタッフが相談に応じて事業を実施します。
地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場・ 子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。 つどいの広場3箇所（菊池市福祉会館内「ひだまり」、菊池市こども健診センター2階（泗水支所内）「あいあい」、七城老人福祉センター内「ひなたぼっこ」）及び子育て支援センター2箇所（さくら保育園「さくらんぼハウス」、新明保育園「スマイルしんめい」）にて事業を実施します。
一時預かり事業	保育園や認定こども園、幼稚園において、在籍する園児に対し、教育時間の前後に保育を行う事業です。
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施すると共に、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。母子健康手帳を交付する際に、無料で14回分の妊婦健診を受診できる「妊婦健康診査受診票」を交付しています。

事業名	内 容
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭や、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭については、保健師及び家庭児童相談員等により継続的な支援を実施します。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。 保健師や家庭児童相談員をはじめとする関係機関が連携を図りながら、支援が必要な家庭の早期発見に努めると共に、訪問支援員による支援を行います。
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て世帯を対象に、育児の支援をお願いしたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）との、「相互援助活動」に関する連絡、調整を行う事業です。
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的困難となった児童について、児童養護施設等に短期間預ける等、必要な支援を行う事業です。
延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。市内の保育所・認定こども園 23 園で実施しています。
病児・病後児保育事業	急な病気や病気からの回復期等で、集団保育が困難なこどもを一時的に医療機関等で保育を行う事業です。本市では、菊池みゆきこども園に委託をして事業を実施しています。
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の敷地内専用施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
妊婦等包括相談支援事業 (出産・子育て応援交付金事業)	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うと共に、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る事業です。
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備すると共に、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できることを目的とする事業です。 本市では、令和8年度より事業の実施を予定しています。
産後ケア事業	産後の母親のからだところのケア、授乳方法や赤ちゃんのお世話の仕方等の相談ができる事業です。出産後の母子に対して、助産師による心身のケアや育児サポート等を行うことで、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。

子育て支援サービスの提供体制

■教育・保育の量の見込みと提供体制

事業名	見込み／確保	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
幼稚園・認定こども園 (1号認定)	見込み	人／年	87	82	78	74	73
	提供数	人／年	175	175	175	175	175
保育所・認定こども園 (2号認定)	見込み	人／年	991	935	885	836	834
	提供数	人／年	1,035	1,022	982	942	942
保育所・認定こども園 (3号認定)	見込み	人／年	748	746	752	751	748
	提供数	人／年	775	775	775	775	775

■地域子ども・子育て支援事業の提供体制

事業名	提供数の単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	箇所数	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業	人日／月	1,100	1,100	1,200	1,200	1,200
一時預かり事業	人日／年	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
妊婦健康診査	回数／年	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
乳児家庭全戸訪問事業	人／年	280	280	280	280	280
養育支援訪問事業	人日／年	230	230	230	230	230
ファミリー・サポート・センター	件数／年	400	400	400	400	400
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	人日／年	30	30	30	30	30
延長保育事業	人日／年	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
病児・病後児保育事業	人日／年	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400
放課後児童クラブ	人／年	700	700	700	700	700
妊婦等包括相談支援事業	面談回数／年	840	840	840	840	840
こども誰でも通園制度	人／日	—	5	5	5	5
産後ケア事業	人／年	140	140	140	140	140

計画の目標

菊池市では、こども計画を策定するにあたって、下記の目標を掲げてこども・若者支援を推進します。

	項 目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
1	こども・若者の意見を聴取するワークショップ等の開催数	0回/年	1回/年
2	病児・病後児保育事業の実施箇所数	1箇所	2箇所
3	菊池市は子育てがしやすいまちだと感じている市民の割合	未就学児	62.0%
		就学児	62.1%
4	子育てに不安や負担を感じている保護者の割合	未就学児	65.0%
		就学児	65.0%
5	子育てをする上で、気軽に相談できる人や相談できる場所がある保護者の割合	未就学児	59.8%
		就学児	55.0%
6	今の自分が好きだと思うこども・若者の割合	未就学児	91.7%
		就学児	87.7%
		就学児	90.0%
7	将来、菊池市で生活していきたいと思うこどもの割合	小5	78.1%
		中2	80.0%
		若者	65.8%
8	朝食を毎日食べるこどもの割合	小5	68.2%
		中2	70.0%
9	ヤングケアラーについて知っている保護者の割合	小5	18.2%
		中2	10.7%
10	朝食を毎日食べるこどもの割合	小5	92.0%
		中2	74.2%
11	ヤングケアラーについて知っている保護者の割合	未就学児	61.8%
		就学児	66.4%
12	育児休業を取得した父親の割合	未就学児	61.8%
13	自分の将来に希望を持っている若者の割合	11.7%	15.0%
14	自分の将来に希望を持っている若者の割合	70.6%	75.0%

菊池市こども計画（概要版）

発行・編集：菊池市 健康福祉部 子育て支援課

〒861-1392 熊本県菊池市隈府 888 TEL：(0968) 25-7214 FAX：(0968) 25-1522